

# 各障がいの理解と関わり方について2 ～視覚障がい～

北海道立特別支援教育センター

1

## ミニ演習1

目が「見えない」又は「見えにくい」と、どのようなことに困るでしょうか。

3

## 1 視覚障がいによる困難さの理解

2

### (1) 視覚障がい者の三大不自由

#### 歩行

- ・周囲の状況がよく分からず目的の場所へ移動することが困難になること。

#### 文字処理

- ・文字の読み書き、図形や絵の読み取り・表現が困難になること。

#### 日常生活動作

- ・食事、衣服の着脱、買い物などの日常生活行動を円滑に遂行することが困難になること。

## (2) もの言わ(え)ぬ弱視児の例①

視力が低く、黒板の文字は座席から全く見えなかった。「黒板の前に出てきて見ても良い」と言う先生の許可はもらっていたが、黒板の前に立つと皆の邪魔になるので、黒板は見えないものとあきらめて授業を聞くことに専念した。

弱視レンズを使えば、ある程度黒板の文字などを見ることができたが、見えにくい箇所もかなりあった。しかし、見えないと言えずに、見えるふりをした。

5

## (2) もの言わ(え)ぬ弱視児の例②

先生は、板書文字を大きく書いてくれていたが、一番前列で単眼鏡を使用していたため、逆に文字等が大きくなりすぎて全体をとらえるのが大変だった。

しかし、せっかく配慮してくれている先生にはそのことが言えなかつた。

座席が毎週変わる仕組みだったが、いつも特別扱いで最前列の中央の座席に固定されていた。単眼鏡を用いると、最前列ならどこでも見ることができたので、特別扱いされるのは心外だった。

しかし、それを言い出せなかつた。

6

## (2) もの言わ(え)ぬ弱視児③

### 見えにくいと言わ(え)ない子供

弱視児は、見えにくさを訴えることはほとんどないため、学習が遅れても、それが見えにくさのためであるという教師の認識につながらず、子供の力不足や努力不足と見られることがある。

### 理解してもらえないというあきらめ

- ・S 「黒板の字が見えません」→T 「座席を一番前、前に出てきて良いよ」→▲
- ・S 「プリントの字が見えません」→T 「拡大コピーしてあげる」 →▲

### 見えにくさを訴える表現力不足

弱視児は、自分の見えにくさを訴える表現力が不足している。

### 見えにくさに関する認識不足

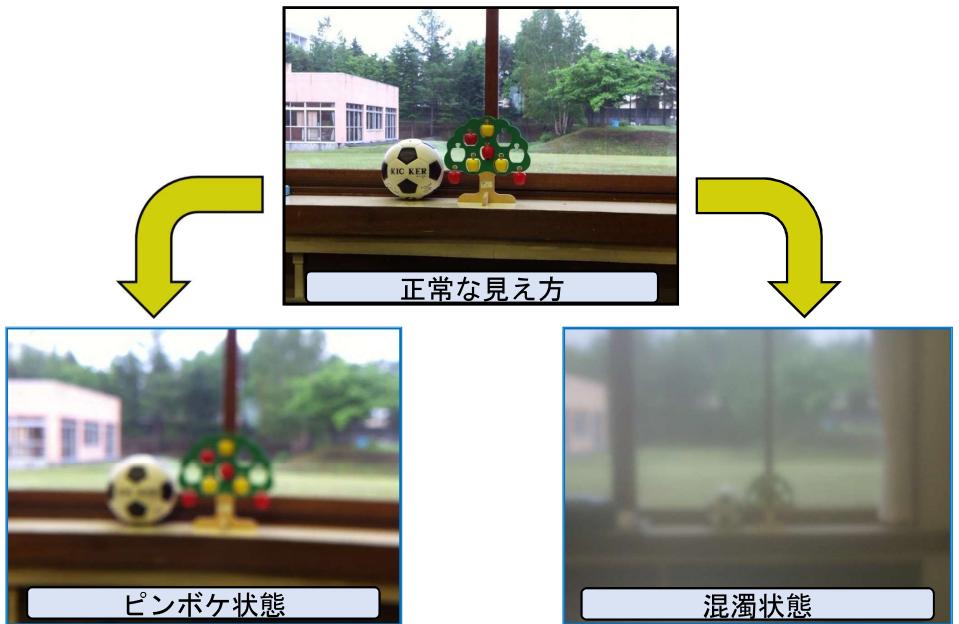
弱視児は、生まれつき見えにくい状態が常であるため、見える状態と見えない状態を対比して自分の見えにくさを認識する機会がない。

弱視児の学級担任や、周囲の大人が、弱視児が抱える見えにくさを想像できるようになることが、専門性の一つ。

7

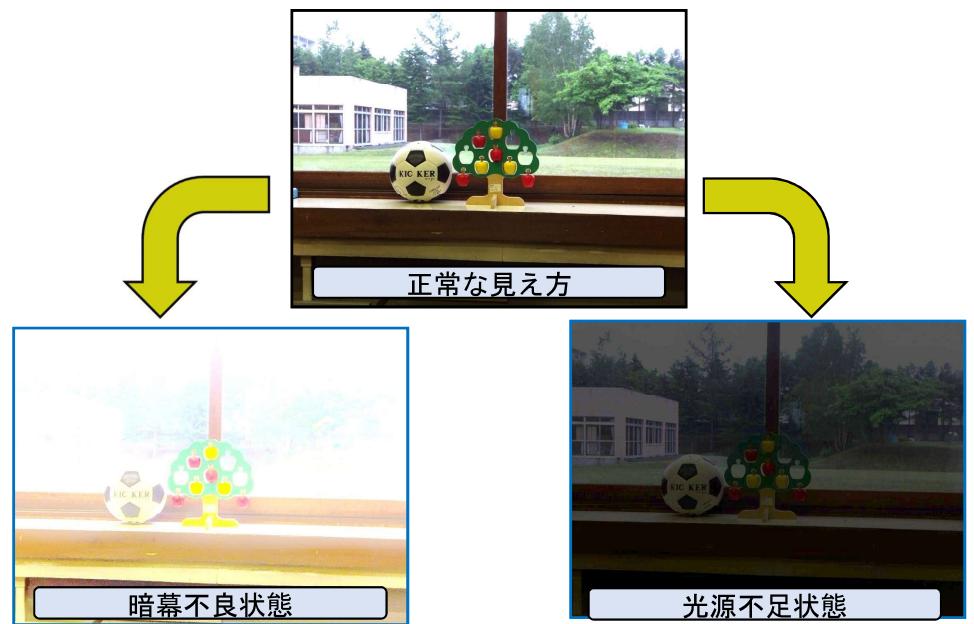
## 2 弱視児の見えにくさと学習上の困難さ

## (1) 弱視児の見え方①



9

## (1) 弱視児の見え方②

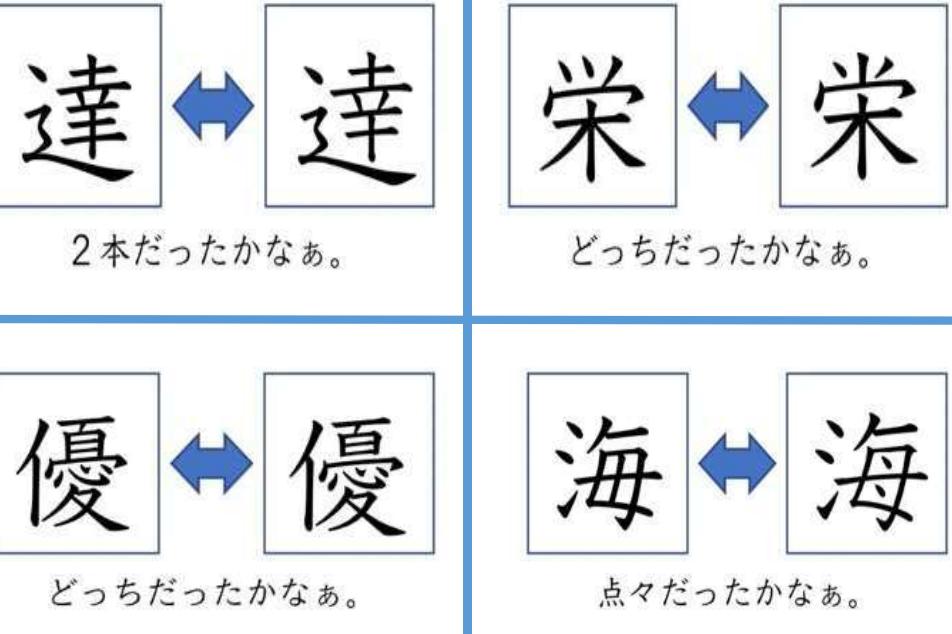


10

## (2) 弱視者の見え方の特徴

- ①細かい部分がよく分からない  
(複雑な漢字の判別、花の苗と雑草の区別など)
- ②大きいものの全体把握が困難  
(広い講義室の座席等の配置など)
- ③遠くのものがよく見えない  
(景色、看板、黒板や掲示板の文字など)
- ④運動知覚が困難  
(ボールの動き、歩行者や自転車等の動きなど)
- ⑤境界がはっきりしない  
(壁とドアの境、段差、グラスの中の水面など)

11



### 3 弱視児にとって見やすい学習環境の整備

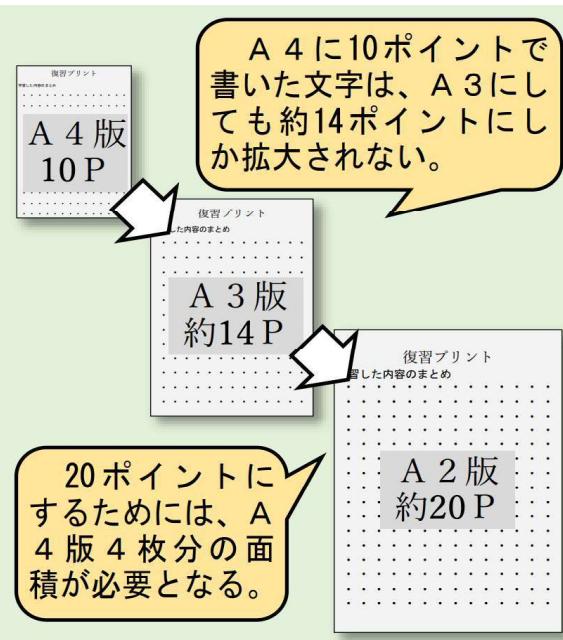
## 視覚によって明確に認識させるための方策

- (1) 網膜像の拡大
- (2) 単純化とノイズの除去
- (3) 図と地のコントラストの増強
- (4) 色彩への配慮
- (5) 照明のコントロール
- (6) 疲労しない学習環境の整備

14

#### (1) 網膜像の拡大

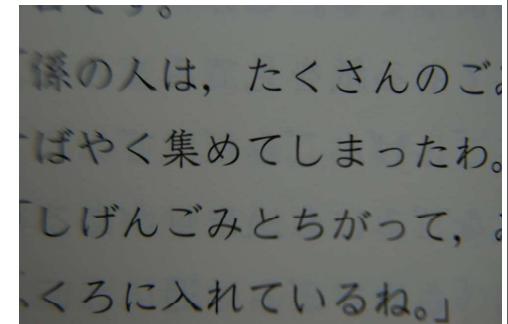
##### ア コピー機による拡大の注意点



※国立特別支援教育  
総合研究所HP

#### (1) 網膜像の拡大 ー 相対的距離拡大法

##### イ 視野と明るさの制限



正常な視野

視力0.1の視野

## (2) 単純化とノイズの除去

地図など、一つの面にたくさん情報が氾濫しているものは読みにくい。

### 《対策》

- 不必要なノイズを除去する。
- 情報を最小限にする。
- 色分けする。（縁取りは必要）
- 模様分けする。

## (2) 単純化とノイズの除去

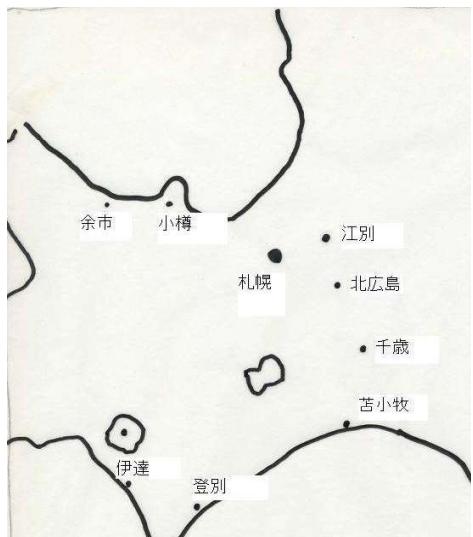


通常版



拡大版

## (2) 単純化とノイズの除去



白地図



拡大版

## (3) 図と地のコントラストの増強



植物の葉のように同系色で示されると弱視児には見分けるのが難しい。



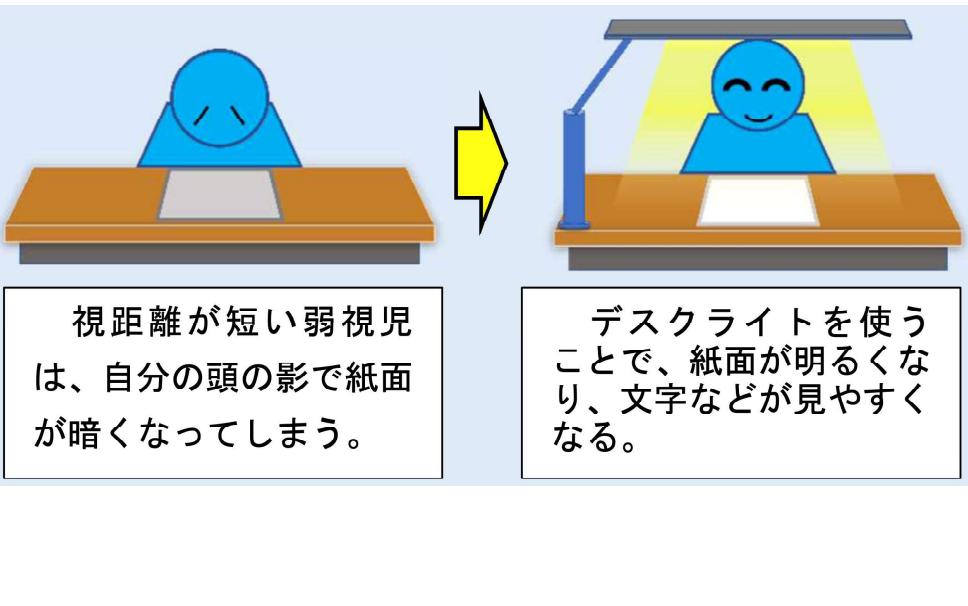
教師が、葉を数えながらフェルトペンで輪郭線を書くと見やすくなる。

## (4) 色彩への配慮

### 板書で用いるチョークの色



## (5) 照明のコントロール



## (6) 疲労しない学習環境の整備

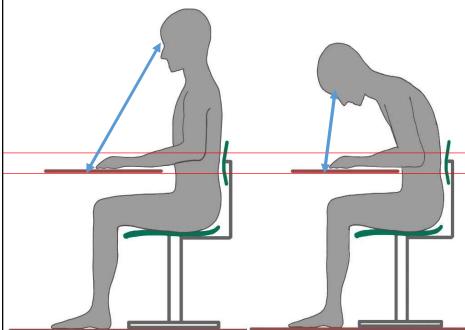


図1 視覚に障がいのない児童生徒の場合30cm以上の視距離を保つて読み書きや作業をすることを前提としている。

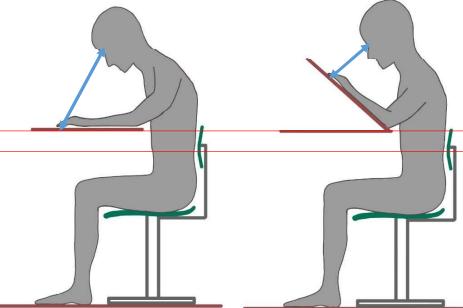


図2 弱視の児童生徒がJIS規格の机を使用した場合紙面に顔を近付けると、紙面が頭の影で暗くなる。

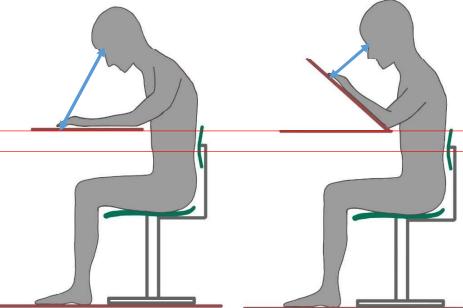


図3 弱視の児童生徒が机を高くした場合JIS規格の机よりも高い机を使うことにより、姿勢が楽になる。

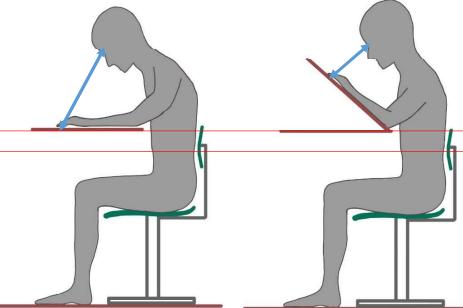


図4 弱視の児童生徒が書見台を活用した場合書見台を活用することにより、紙面が明るく、姿勢も楽になる。

## 4 視覚障がいのある幼児児童生徒の見え方等、実態把握の視点

# (1) 弱視児の視機能検査の必要性

弱視レンズガイド「2 弱視児の視機能」から引用

弱視児の視機能を正確に把握する事は、**弱視教育の出発点**であり、**教育効果を左右する重要な教育評価**の一部である。

そのために医学的な視機能検査とは違った、教育的視機能検査の方法が開発されてきた。

(小林秀之、小中雅文、五十嵐信敬)

- 使用文字の選択・決定（点字か普通の文字か）
- 弱視レンズの処方
- 教材の拡大率の決定
- 教材作成の基準決定
- 板書文字の大きさの決定

などに重要な役割を果たしている。

25

# (2) 見え方等、実態把握の視点

## ○ 医学的側面からの把握

- ア 眼疾患名 イ 発症の時期 ウ 視力 （ア）遠距離 （イ）近距離 （ウ）最大視認力  
エ 視野障がいの有無 オ 光覚障がいの有無 カ 眼鏡の使用 キ 補助具の使用

## ○ 教育的側面からの把握

- ア 保有する視力の活用状況 （ア）字体（フォント） （イ）文字サイズ  
イ 身体の健康と安全（運動制限等の有無など）  
ウ 学習の様子 （ア）ものをよく見る時の距離 （イ）読みの早さと正確さ  
（ウ）書き間違いやすいところ など  
エ 基本的な生活習慣（慣れた場所での移動の様子など）

## ○ 合理的配慮を含む必要な支援内容

- ア 見にくさに応じた教材及び情報の提供  
（ア）拡大コピー、拡大文字 （イ）音声で内容を理解できる資料 （ウ）模型や写真  
（エ）視覚補助具やICT機器の活用  
イ 見やすい環境の整備（明るさ、分かりやすい目印、まぶしさの防止など）  
（ア）椅子、机の高さ （イ）座席の位置 （ウ）明るさ など

# (1) 弱視児への視力検査の必要性

	医学的視力検査		教育的視力検査
	特徴	課題	
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 視力の変化から、視覚器などの異常の有無を推察するための予備的な検査 ※視力値そのものよりも視力値の変化に着目する。</li></ul>	<p>▲ 教育で必要となる情報は不十分</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 視力値そのものを基礎資料とし、適切な教材や補助具を処方する。</li></ul>
方法	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 検査は片眼ずつ実施し、通常両眼の検査は行われない。 ○ 万国式試視力表の活用 ○ 視力0.1未満の測定は、視距離を短くして実施</li></ul>	<p>▲ 正確な視力が測定できない。 ▲ 0.1以下の視力測定が難になる。 ▲ 片眼ずつの検査は実用的ではない。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 両眼視力の測定</li><li>○ 単独指標の活用</li><li>○ 視力0.1未満の指標を活用した測定</li></ul>

26

# 各障がいの理解と関わり方について2 ～視覚障がい～